

新規特産品開発及び
既存特産品の改良に係る費用
謝金・専門家謝金等
旅費・専門家旅費等
研究開発費・原材料費・機械装置
等整備費・工具器具備品の購入費
及び借上料・外注加工費・技術コ

補助金対象経費

申請期日 6月30日(月)まで
申請書類
様式第1号 事業認定申請書
様式第2号 事業計画書
様式第3号 事業収支予算書

申請期日・申請書類

本市の原材料を使った資源等を
活かし、意欲がある団体若しくは個
人の創意工夫、異業種との連携等を
通じての魅力ある特産品の創出及
びその他地域振興が期待できる事
業提案プレゼンテーション)を廣
く公募し、その事業の展開を支援す
ることにより、本市の地域活性化の
推進を図るものです。

事業の目的

北秋田市提案公募型特産品活性化推進事業

魅力ある特産品の創出に助成



こみパウダー
研究開発事業



なんこ鍋パッケージ
事業

昨年採択された事業

平成20年7月中旬
北秋田市役所分庁舎1階会議室
問合せ 商工観光課 ☎62-6676

審査日・審査場所

補助対象額の2分の1
補助金上限額 50万円

補助率・補助金上限額

ンサルタント料・試験検査手数料)
事務費印刷製本費・資料購入費・通
信運搬費・調査研究費・広告宣伝費・
会議費・消耗品費・パッケージ等の
デザイン料)
委託費(対象事業の一部を委託する
経費等)
その他市長が認める経費

国民健康保険の加入・脱退は必ず14日以内の届出を！

国保に加入するとき	必要なもの
転入した	転入前の市町村の転出証明書
職場の健康保険をやめた	職場の健康保険をやめた証明書
職場の健康保険の被扶養者でなくなった	被扶養者でなくなった理由の証明書
子どもが生まれた	母子健康手帳
生活保護を受けなくなった	保護廃止決定通知書
外国籍の人が加入する	外国人登録証明書

加入の届け出が遅れると、保険税は加入の資格を得た月までさかのぼって納めなければなりません。また、その間にかかった医療費は全額自己負担となります。

国保をやめるとき	必要なもの
転出する	保険証
職場の健康保険に加入した	国保と職場の健康保険の両方の保険証(後者が未交付の場合は加入したことを証明するもの)
職場の健康保険の被扶養者になった	保険証、死亡を証明するもの
国保の被保険者が死亡した	保険証、保護開始決定通知書
生活保護を受けるようになった	保険証、外国人登録証明書
外国籍の人がやめる	

その他	必要なもの
退職医療制度の対象となった	保険証、年金証書
市内において住所が変わった(転居)	保険証
世帯主の氏名が変わった	保険証
世帯が分かれたり、一緒になったりした	保険証、在学証明書(要有効期限)
就学のため、別に住所を定めた	身分を証明するもの(使えなくなった保険証など)
保険証等をなくした(汚れて使えなくなった等)	

やめる届出が遅れると、保険税が二重払いになってしまうことがあります。また、その間にかかった医療費の市負担分を返還しなければなりません。
世帯主が異動理由にかかわるときはその世帯全員の保険証が必要です。
届出には必ず印かんをご持参ください。
問合せ 保険課 ☎62-1118

水道管(鷹巣上水道)の洗浄が行われます

6月2日(月)~7日(土)

市ではみなさんにきれいでおいしい「水」を供給するため、配水管に付着・沈殿している水アカを取り除く作業を実施します。

作業方法は、従来と同じく排泥弁や消火栓から放水しますが、ここ数年の状況から付着している水アカはかなり取り除かれてきていることから、今回の作業は、沈殿した水アカの除去作業が主となりますので、区域を細かく区切って夜間のほかに日中も実施します。

水の使用に影響を与えない洗浄を実施します。また、放水により若干水圧が低下することが予想されますので、ご了承願います。作業は万全を期しますが、万が一濁水混入した場合は下記までご連絡ください。

夜間洗浄する地区については、翌朝放水してから使用ください。

問合せ 鷹巣浄水場 ☎62-3490

	昼間		夜間
	午前 9時~12時頃まで	午後 1時~4時頃まで	午後 9時~11時頃まで
6月2日(月)	南鷹巣	堂ヶ岱	西陣場岱、高村岱、藤株、脇神、上野
6月3日(火)	舟場	東横町、宮前町、花園町7~20	花園町1~6、旭町1~2、材木町、駅裏
6月4日(水)	旭町3~14、伊勢町	新舟見町の一部、舟見町の一部(旧国道105号の東側)	松葉町、住吉町、駅裏
6月5日(木)	太田、あけぼの町(前網)	あけぼの町(中網)	元町、大町、米代町
6月6日(金)	中岱	平成町、東上綱	新舟見町の一部、舟見町の一部(旧国道105号の西側)
6月7日(土)	幸町、内幸町	下家下、胡桃館、深閑	

県立鷹巣農林高校 森林環境科
「お宅の林を整備させていただきます」

「山林を所有しているが殆ど手を付【期間】 6月中旬~11月上旬
けたことがない」、「以前は祖父が管理【対象】 北秋田市内(旧鷹巣町内)で
していたが、今はできなくなった」と山林を所有している方
いう方、生徒に「生きた教材」を提供し【作業内容】 森林内の下刈り、除伐、間
伐、ツル切り、枝打ちなどの森林保育
することです。限度がありますが、作業全般
「我々の手で地域の森林環境を整えたい」という思いから、「森林バスターズ」
を結成しました。授業の一環として、月に5日間程度の活動になりますが、
森林整備活動をしていきたいと考えています。あくまでボランティアの活
動ですので報酬等はいただきません。
問合せ 鷹巣農林高校 森林環境科
☎62-0760



東北電力からのお願い

下記のような事例が多数発生しておりますので注意願います。
電気料金の払い戻しを装ってお客様の口座番号を聞き出すと
する。
「配線を調査する」といって訪問し、調査代金をだまし取る
と
する。
4年に1回程度配線調査が法律で義務付けられていますが、
この調査は「無料」です。
不審に思ったらコールセンターへ連絡願います。
問合せ
東北電力コールセンター
☎0120-175-466